



令和5年度（2023年度）

第5回定例庁議

令和5年6月5日(月)午前8時30分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 協議事項

- (1) 令和5年松本市議会6月定例会提出予定議案について(1) ……………（総務部）

2 報告事項

- (1) 令和5年度（第16回）松本市図上防災訓練の実施について ……………（危機管理部）
- (2) 『自転車通勤推進企業認定』宣言プロジェクト」における優良企業の認定について
……………（交通部・総務部）

庁議日程について

第6回定例庁議	6月16日(金)	8時30分～
第7回定例庁議	6月27日(火)	8時30分～

庁 議 資 料
5 . 6 . 5
総 務 部

(協 議 事 項)

令和 5 年松本市議会 6 月定例会
提出予定議案について

(1)

担当 行政管理課 課長 松本 志保 (内線 1210)

令和5年松本市議会6月定例会
提出議案総括表

1 議案

区分	件数	内容
条例	7件	○制定 1件 ・松本市公契約条例 ○改正 6件
予算	1件	○5年度補正予算 ・一般会計
契約	2件	○議決更正 ・篠ノ井線村井駅東西自由通路新設及び半橋上駅舎整備工事の施行に関する協定 ・令和3年度松本市エコトピア山田既存廃棄物移設工事の請負
財産	4件	○取得 ・一般環境大気測定局測定機器等 ・タイヤドーザー ・グレーダー ○譲渡 ・矢久農業生活改善施設
道路	1件	○市道認定
その他	3件	○建物収去土地明渡等請求事件に係る和解 ○松本市の公の施設の利用に関する協議 2件
専決処分	1件	○5年度補正予算 ・特別会計
計	19件	—————

2 報告

- (1) 繰越 5件
- (2) 法人事業計画等 6件
- (3) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 1件

目 次

議案番号	件 名
第 1 号	松本市公契約条例
第 2 号	松本市市税条例の一部を改正する条例
第 3 号	松本市地区福祉ひろば条例の一部を改正する条例
第 4 号	松本市子育て支援センター条例の一部を改正する条例
第 5 号	松本市児童館条例の一部を改正する条例
第 6 号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例
第 7 号	松本市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
第 8 号	令和 5 年度松本市一般会計補正予算（第 2 号）
第 9 号	篠ノ井線村井駅東西自由通路新設及び半橋上駅舎整備工事の施行に関する協定の締結についての議決更正について
第 10 号	工事請負契約の締結について（令和 3 年度松本市エコトピア山田既存廃棄物移設工事）の議決更正について
第 11 号	市有財産の取得について（一般環境大気測定局測定機器等）
第 12 号	市有財産の取得について（タイヤドーザー）
第 13 号	市有財産の取得について（グレーダー）
第 14 号	市有財産の譲渡について（矢久農業生活改善施設）
第 15 号	市道の認定について
第 16 号	建物収去土地明渡等請求事件に係る和解について
第 17 号	松本市の公の施設の利用に関する協議について（公共下水道）（その 1）
第 18 号	松本市の公の施設の利用に関する協議について（公共下水道）（その 2）
	（報告）
報第 1 号	令和 5 年度松本市市街地駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年 松 本 市 議 会 6 月 定 例 会
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	松本市公契約条例	<p>1 公契約の適正な履行、地域経済の健全な発展等により市民が豊かで安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、公契約に関する基本理念等必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 基本理念に関する規定</p> <p>(2) 市及び受注者等の責務に関する規定</p> <p>(3) 労働環境報告書に関する規定</p> <p>(4) 関係条例の改正 松本市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例</p> <p>3 施 行 5. 7. 1</p>
第 2 号	松本市市税条例の一部を改正する条例	<p>1 地方税法等の改正等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 森林環境税の徴収方法に関する規定の整備</p> <p>(2) 軽自動車税の種別割に係る規定の見直し</p> <p>(3) 固定資産税の課税標準の特例措置に係る規定の追加</p> <p>3 施 行 6. 1. 1等</p>
第 3 号	松本市地区福祉ひろば条例の一部を改正する条例	<p>1 福祉ひろばの新設に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>新設する福祉ひろばの名称及び位置 松本市芳川地区みなみ福祉ひろば 松本市村井町南2丁目21番45号</p> <p>3 施 行 5. 7. 12</p>
第 4 号	松本市子育て支援センター条例の一部を改正する条例	<p>1 子育て支援センターの新設に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 新設する子育て支援センターの名称及び位置 松本市芳川こどもプラザ 松本市村井町南2丁目21番45号</p> <p>(2) 小宮こどもプラザの休館日 月曜日、休日及び12月29日から翌年の1月3日まで → 土曜日、日曜日、休日及び12月29日から翌年の1月3日まで</p> <p>3 施 行 5. 7. 12等</p>

第 5 号	松本市児童館条例の一部を改正する条例	<p>1 寿台児童館及び内田児童館を統合した児童館の新設に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 新設する児童館の名称及び位置 松本市明善児童センター 松本市大字寿豊丘 8 1 3 番地 7</p> <p>3 施 行 6. 4. 1</p>
第 6 号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 新たに導入する施設 松本市かりがねサッカー場</p> <p>3 施 行 公布の日</p>
第 7 号	松本市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 特殊勤務手当の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 感染症防疫等作業手当の特例に係る規定の見直し</p> <p>3 施 行 公布の日</p>
第 8 号	令和 5 年度補正予算	令和 5 年度一般会計補正予算
第 9 号	篠ノ井線村井駅東西自由通路新設及び半橋上駅舎整備工事の施行に関する協定の締結についての議決更正について	<p>1 令和 2 年 1 2 月定例会で議決された篠ノ井線村井駅東西自由通路新設及び半橋上駅舎整備工事の施行に関する協定の締結についての一部を変更するもの</p> <p>2 変更内容 協定金額 12 億 932 万 3,000 円 → 12 億 8,187 万 6,000 円 (差引 7,255 万 3,000 円の増)</p>
第 10 号	工事請負契約の締結について (令和 3 年度松本市エコトピア山田既存廃棄物移設工事) の議決更正について	<p>1 令和 3 年 6 月定例会で議決された工事請負契約の締結について (令和 3 年度松本市エコトピア山田既存廃棄物移設工事) の一部を変更するもの</p> <p>2 変更内容 請負金額 4 億 4,078 万 1,000 円 → 4 億 3,795 万 4,000 円 (差引 282 万 7,000 円の減)</p>

第11号	市有財産の取得について (一般環境大気測定局測定機器等)	1 一般環境大気測定局測定機器等を取得するもの 2 取得財産 環境大気測定局舎 1基 測定機器一式 3 取得金額 2,409万円 4 相手方 環境計測(株)北関東事業所
第12号	市有財産の取得について (タイヤドーザー)	1 タイヤドーザーを取得するもの 2 取得財産 タイヤドーザー 3台 3 取得金額 2,048万6,520円 4 相手方 日本キャタピラー(同)松本営業所
第13号	市有財産の取得について (グレーダー)	1 グレーダーを取得するもの 2 取得財産 グレーダー 1台 3 取得金額 2,755万5,000円 4 相手方 (株)前田製作所松本営業所
第14号	市有財産の譲渡について (矢久農業生活改善施設)	1 矢久農業生活改善施設を無償譲渡するもの 2 譲渡する財産 木造平家建 延 74.53㎡ 3 相手方 矢久町会
第15号	市道の認定について	1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの 2 認定路線数 2路線 3 認定延長 84.65m

第16号	建物収去土地明渡等請求事件に係る和解について	<p>1 建物収去土地明渡等請求事件について、裁判上の和解をするもの</p> <p>2 当事者 原告 忠地 久光 被告 松本市</p> <p>3 係属裁判所 長野地方裁判所松本支部</p> <p>4 和解の主な内容 (1) 被告は、原告に対し、本件建物を現状有姿で無償譲渡する。 (2) 被告は、被告の費用により本件防火水槽を撤去する。 (3) 原告は、被告に対し、旧奈川村が本件土地の利用を開始してから土地の引渡しが完了するまでの賃料相当損害金を請求しない。</p>
第17号	松本市の公の施設の利用に関する協議について（公共下水道）（その1）	<p>1 地方自治法第244条の3第2項の規定により、松本市の公の施設を安曇野市の住民の利用に供することに関する協議をするもの</p> <p>2 主な内容 (1) 利用に供する施設 犀川安曇野流域関連松本市特定環境保全公共下水道事業梓川処理区第6処理分区横沢幹線 (2) 利用区域 ア 安曇野市三郷明盛5088番2 イ 安曇野市三郷明盛5100番2 外9筆</p>
第18号	松本市の公の施設の利用に関する協議について（公共下水道）（その2）	<p>1 地方自治法第244条の3第2項の規定により、松本市の公の施設を安曇野市の住民の利用に供することに関する協議をするもの</p> <p>2 主な内容 (1) 利用に供する施設 犀川安曇野流域関連松本市特定環境保全公共下水道事業梓川処理区第6処理分区横沢幹線 (2) 利用区域 安曇野市三郷明盛5106番3</p>
報告 第1号	令和5年度補正予算 （専決報告）	令和5年度特別会計補正予算

2 報告

(1) 繰越 5件

- ア 令和4年度松本市繰越明許費繰越計算書
- イ 令和4年度松本市事故繰越し繰越計算書
- ウ 令和4年度松本市水道事業会計予算繰越計算書
- エ 令和4年度松本市下水道事業会計予算繰越計算書
- オ 令和4年度松本市病院事業会計予算繰越計算書

(2) 法人事業計画等 6件

- ア 令和5年度一般財団法人乗鞍温泉供給公社の事業計画及び予算
- イ 令和5年度一般財団法人松本ものづくり産業支援センターの事業計画及び予算
- ウ 令和5年度一般財団法人松本ヘルス・ラボの事業計画及び予算
- エ 令和5年度一般財団法人松本市勤労者共済会の事業計画及び予算
- オ 令和5年度一般財団法人松本市芸術文化振興財団の事業計画及び予算
- カ 令和5年度松本市土地開発公社の事業計画及び予算

(3) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 1件

自動車事故にかかわるもの

令和5年度
5月補正予算の概要
(5月25日専決)

1	補正予算の要点	2
2	補正予算の規模	2
3	会計別補正予算額	2
4	補正予算の内容	
	(1) 特別会計	
	ア 歳入・歳出	3

1 補正予算の要点

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度決算において収支不足が見込まれる市街地駐車場事業特別会計について、令和5年度の歳入から不足分を補てんする繰上充用に要する経費を計上しました。

2 補正予算の規模

- (1) 特別会計は、市街地駐車場事業特別会計で 3,322 万円の追加、補正後の特別会計全体の予算規模は 532 億 2,422 万円、前年同期比では 1.4%の減となりました。
- (2) 全会計では 3,322 万円の追加、補正後の予算規模は 1,829 億 1,438 万円、前年同期比では 1.3%の減となりました。

3 会計別補正予算額

(単位：千円)

会 計 名 (補正号数)	令和5年度5月補正予算 (5月25日専決)			前年度同期 予 算 額	対前年度 同 期 増減率(%)	
	補正前の額	補 正 額	計			
一 般 会 計	102,344,700	—	102,344,700	103,389,240	△ 1.0	
特 別 会 計	市街地駐車場事業(第1号)	261,480	33,220	294,700	272,760	8.0
	その他の特別会計	52,929,520	—	52,929,520	53,711,660	△ 1.5
	小 計	53,191,000	33,220	53,224,220	53,984,420	△ 1.4
企 業 会 計	27,345,460	—	27,345,460	27,882,900	△ 1.9	
合 計	182,881,160	33,220	182,914,380	185,256,560	△ 1.3	

4 補正予算の内容

(1) 特別会計 (◎は新規)

ア 歳入・歳出

【市街地駐車場事業】 (2億6,148万円 → 2億9,470万円) 3,322万円

(歳 入)

○ 駐車場使用料追加 3,322万円

・ 松本城大手門駐車場 1,122万円

・ 中央駐車場 900万円

・ 中央西駐車場 1,300万円

(歳 出)

◎ 前年度歳入欠かん補填金 3,322万円

地方自治法施行令第166条の2の規定により、令和4年度歳入不足に
充てるもの

**令和5年度
6月補正予算の概要**

1 補正予算の要点	2
2 補正予算の規模	2
3 会計別補正予算額	2
4 一般会計補正予算額	
(1) 歳入	3
(2) 歳出	4
5 補正予算の主な内容	
(1) 一般会計	
ア 歳出	5
イ 歳入	8
ウ 債務負担行為	9

1 補正予算の要点

- (1) 当初予算編成後に生じた事由により、速やかな取組みが必要となった政策的経費
- (2) 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する低所得世帯を支援するための経費
- (3) 国、県補助事業の内示及び決定に伴う経費で、補正措置を講じなければ事業執行上支障をきたす経費を中心に計上しました。

2 補正予算の規模

- (1) 一般会計は 11億8,648万円の追加、補正後の予算規模は 1,035億3,118万円、前年同期比では 1.0%の減となりました。
- (2) 全会計では 11億8,648万円の追加、補正後の予算規模は 1,841億86万円、前年同期比では 1.1%の減となりました。

3 会計別補正予算額

(単位：千円)

会 計 名 (補正号数)	令和5年度6月補正予算			前年度同期 予 算 額	対前年度 同 期 増減率(%)
	補正前の額	補 正 額	計		
一 般 会 計 (第2号)	102,344,700	1,186,480	103,531,180	104,551,320	△ 1.0
特 別 会 計	53,224,220	—	53,224,220	53,744,460	△ 1.0
企 業 会 計	27,345,460	—	27,345,460	27,882,900	△ 1.9
合 計	182,914,380	1,186,480	184,100,860	186,178,680	△ 1.1

4 一般会計補正予算額

(1) 歳入

(単位:千円)

款	令和5年度6月補正予算				前年度同期		対前年度 同期増減率 (%)
	補正前の額	補正額	計	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1 市 税	37,274,700	—	37,274,700	36.0	36,234,800	34.7	2.9
2 地 方 譲 与 税	914,200	—	914,200	0.9	966,590	0.9	△ 5.4
3 利 子 割 交 付 金	13,000	—	13,000	0.0	28,000	0.0	△ 53.6
4 配 当 割 交 付 金	205,000	—	205,000	0.2	138,000	0.1	48.6
5 株式等譲渡所得割交付金	209,000	—	209,000	0.2	158,000	0.2	32.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	819,000	—	819,000	0.8	728,000	0.7	12.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,161,000	—	7,161,000	6.9	6,354,000	6.1	12.7
8 ゴルフ場利用税交付金	31,000	—	31,000	0.0	29,000	0.0	6.9
9 環 境 性 能 割 交 付 金	46,000	—	46,000	0.1	85,000	0.1	△ 45.9
10 国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 金	34,900	—	34,900	0.0	34,900	0.0	0.0
11 地 方 特 例 交 付 金	244,300	—	244,300	0.2	152,560	0.2	60.1
12 地 方 交 付 税	14,120,000	64,410	14,184,410	13.7	15,693,070	15.0	△ 9.6
13 交通安全対策特別交付金	40,000	—	40,000	0.0	47,000	0.0	△ 14.9
14 分 担 金 及 び 負 担 金	502,800	—	502,800	0.5	544,340	0.5	△ 7.6
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,594,050	—	1,594,050	1.5	1,540,630	1.5	3.5
16 国 庫 支 出 金	13,422,030	1,071,250	14,493,280	14.0	14,571,260	13.9	△ 0.5
17 県 支 出 金	6,446,890	9,700	6,456,590	6.2	6,521,380	6.2	△ 1.0
18 財 産 収 入	328,390	—	328,390	0.3	393,960	0.4	△ 16.6
19 寄 附 金	452,340	—	452,340	0.5	416,540	0.4	8.6
20 繰 入 金	4,767,510	9,820	4,777,330	4.6	4,703,090	4.5	1.6
21 繰 越 金	600,000	—	600,000	0.6	600,000	0.6	0.0
22 諸 収 入	8,941,590	15,000	8,956,590	8.7	8,102,400	7.8	10.5
23 市 債	4,177,000	16,300	4,193,300	4.1	6,508,800	6.2	△ 35.6
合 計	102,344,700	1,186,480	103,531,180	100.0	104,551,320	100.0	△ 1.0

(2) 歳出

(単位:千円)

款	令和5年度6月補正予算				前年度同期		対前年度 同期増減率 (%)
	補正前の額	補正額	計	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1 議会費	459,470	-	459,470	0.4	443,640	0.4	3.6
2 総務費	11,898,490	530	11,899,020	11.5	10,948,970	10.5	8.7
3 民生費	37,318,840	714,610	38,033,450	36.7	36,656,150	35.1	3.8
4 衛生費	7,652,210	356,640	8,008,850	7.7	7,895,290	7.5	1.4
5 労働費	147,860	-	147,860	0.1	137,040	0.1	7.9
6 農林水産業費	2,555,870	12,490	2,568,360	2.5	2,387,290	2.3	7.6
7 商工費	8,830,490	15,070	8,845,560	8.6	8,135,910	7.8	8.7
8 土木費	9,155,940	6,490	9,162,430	8.9	9,485,740	9.1	△ 3.4
9 消防費	2,630,090	-	2,630,090	2.5	2,672,340	2.6	△ 1.6
10 教育費	10,483,720	55,570	10,539,290	10.2	14,126,750	13.5	△ 25.4
11 災害復旧費	77,200	25,080	102,280	0.1	264,980	0.3	△ 61.4
12 公債費	9,106,040	-	9,106,040	8.8	9,248,180	8.8	△ 1.5
13 諸支出金	1,878,480	-	1,878,480	1.8	1,999,040	1.9	△ 6.0
14 予備費	150,000	-	150,000	0.2	150,000	0.1	0.0
合計	102,344,700	1,186,480	103,531,180	100.0	104,551,320	100.0	△ 1.0

5 補正予算の主な内容

(1) 一般会計

(◎及び○は新規)

ア 歳出

【総務費】 (118億9,849万円 → 118億9,902万円) 53万円

◎ 人件費 3万円

・ 公契約審議会委員報酬

松本市公契約条例の施行状況等を検証するため、労使双方の代表者及び学識経験者で構成する松本市公契約審議会を設置するもの

○ 負担金追加 50万円

◎ 日中友好卓球交歓大会負担金

日中平和友好条約締結45周年及び長野県と河北省友好提携40周年を記念して、河北省及び県内各市が友好提携している中国の各都市から中学生卓球選手団を招き、中学生同士の卓球交流大会を開催するもの

[日程] 令和5年8月17日～8月22日

【民生費】 (373億1,884万円 → 380億3,345万円) 7億1,461万円

◎ 価格高騰低所得世帯重点支援事業費

電力・ガス・食料品等の価格高騰による経済的負担を軽減するため、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給するもの(地方創生臨時交付金活用事業)

[対象世帯]

① 国制度分

令和5年6月1日において、世帯全員が令和5年度の住民税「均等割」非課税の世帯

…22,000世帯

② 市独自分

物価高騰等の影響を受けて令和5年1月～9月までの家計が予期せず急変し、同一の世帯に属する者全員が令和5年度の住民税「均等割」非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

…200世帯

[支給額] 1世帯あたり 30,000円

- ・ 事務費等 1,106万円
- ・ システム改修委託料 377万円
- ・ 給付金支給事務委託料 3,378万円
- ・ 価格高騰低所得世帯重点支援給付金(国制度分) 6億6,000万円
- ・ 価格高騰低所得世帯重点支援給付金(市独自分) 600万円

【衛生費】	(76億5,221万円 → 80億 885万円)	3億5,664万円
○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費追加		
国の特例臨時接種の期間延長に伴い、春開始及び秋開始接種が決定されたことから、関係経費を追加するもの		
・ 報酬	637万円	
○ 報償費	1,127万円	
個別接種を行った医療機関に協力金を支払うもの（県からの移管）		
・ 郵送料	831万円	
・ 使用料	785万円	
・ ワクチン接種委託料	2億1,999万円	
・ コールセンター運営委託料	9,014万円	
・ 経過観察委託料	2,275万円	
・ 集団接種会場等運営委託料	△2,829万円	
・ 印刷・封入・封緘委託料	720万円	
【農林水産業費】	(25億5,587万円 → 25億6,836万円)	1,249万円
○ 経営支援対策費追加	1,165万円	
○ 産地生産基盤パワーアップ事業補助金		
麦・大豆の生産拡大に向けた機械・施設の導入経費に 対して補助するもの		
[補助率] 6/10（県5/10、市1/10）		
【商工費】	(88億3,049万円 → 88億4,556万円)	1,507万円
○ 乗鞍ゼロカーボンパーク推進事業費追加		
・ 調査委託料		
ゼロカーボン拠点施設として整備予定の観光センター について、PPP/PFI手法の導入可能性を調査するもの		
【土木費】	(91億5,594万円 → 91億6,243万円)	649万円
○ 波田駅周辺整備事業費		
・ 調査委託料		
波田駅周辺整備基本計画に基づく自由通路整備事業の一環として、地下通路詳細設計のための地質調査を行うもの		

【教育費】	(104億8,372万円 → 105億3,929万円)	5,557万円
○ 補助金追加		3,500万円
○ 空港周辺地区集会施設整備補助金	1,000万円	
空港周辺4地区の生活環境施設等の整備に対して上 乗せ補助するもの		
〔対象施設〕 和田殿町会町内公民館（新築）		
○ コミュニティ助成事業補助金1,500万円		
自治総合センターの助成制度を活用し、川東町会の町 内公民館改築事業に対して補助するもの		
〔財源〕 コミュニティ助成事業助成金（10/10）		
・ 町内公民館整備補助金 1,000万円		
川東町会の町内公民館改築事業に係るコミュニティ助 成事業の対象外経費に対して、市補助金を交付するもの		
○ 基幹博物館整備事業費追加		982万円
建設用地に近接する建物・構造物に対して実施した工損 事後調査の結果に基づき、補償費用の算定を行うもの		
○ 補償算定委託料		
〔財源〕 芸術文化振興基金繰入金		
◎ 学校給食センター再整備事業費		1,075万円
新センター建設用地が決まったことから取得に向けた手 続きを行うもの、並びに再整備基本方針に基づいた基本 計画を策定するもの		
・ 手数料（不動産鑑定） 69万円		
・ 学校給食施設管理アドバイザー委託料		
55万円		
学校給食施設管理に精通した専門家の助言を基本計画 に反映し、効率的なセンター運営の実現を図るもの		
・ 測量委託料 384万円		
・ 計画策定支援委託料 567万円		
【災害復旧費】	(7,720万円 → 1億 228万円)	2,508万円
◎ 令和4年度発生林業施設災害復旧事業費		
2月の大雨により被災した林道の復旧を行うもの		
〔対象箇所〕 林道奈川安曇線B線		
・ 測量委託料（単独） 82万円		
・ 監理委託料（単独） 94万円		
・ 工事請負費（単独） 2,332万円		

イ 歳入

【地方交付税】	(141億2,000万円 → 141億8,441万円)	6,441万円
○ 特別交付税追加		
【国庫支出金】	(134億2,203万円 → 144億9,328万円)	10億7,125万円
○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金追加	1億9,202万円	
◎ 地方創生臨時交付金	7億1,461万円	
国から電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援対策として 交付されるもの		
○ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金追加	1億6,462万円	
【県支出金】	(64億4,689万円 → 64億5,659万円)	970万円
◎ 産地生産基盤パワーアップ事業費補助金		
【繰入金】	(47億6,751万円 → 47億7,733万円)	982万円
○ 芸術文化振興基金繰入金追加		
【諸収入】	(89億4,159万円 → 89億5,659万円)	1,500万円
○ 教育費雑入追加		
◎ コミュニティ助成事業助成金（自治総合センター）		
【市債】	(41億7,700万円 → 41億9,330万円)	1,630万円
◎ 令和4年度発生農林業施設災害復旧事業費充当債		
2月の大雨により被災した林道の復旧事業に伴うもの		

ウ 債務負担行為

(7) 追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
浅間温泉文化センター管理費（LED照明設備借上料）	令和5年度 ～ 令和10年度	4,660
病児・病後児保育事業（システム使用料）	令和5年度 ～ 令和10年度	13,680

庁議資料
5.6.5
危機管理部

(報告事項)

令和5年度（第16回）松本市図上防災訓練の実施について

1 目的

業務継続計画（震災編）に基づく非常時優先業務マニュアルについて、図上訓練を通して検証するとともに、大規模震災時の発災初動期における非常時優先業務を実践し、指揮本部及び各部等の災害対応能力の向上を図る。

2 主要訓練項目

- (1) 発災初動期における指揮本部、各部等の業務継続計画に基づく業務
- (2) 指揮本部、各部等と関係機関が連携した総合的な災害対応業務

3 日時及び場所

(1) 日時

令和5年6月30日（金）13:30～16:45

(2) 場所

松本市勤労者福祉センター 1階大会議室、2階2-1会議室

4 当日スケジュール

(1) 職員伝達メール発信

11:45

発災を想定した職員伝達メールを発信（職員は回答）

(2) 図上防災訓練

13:30

訓練開始

13:30～13:40

訓練全般説明

13:40～13:45

副市長から市民への呼びかけ放送（会場内）

13:45～15:45

訓練実施

15:45～16:10

第2回災害対策本部員会議

16:15～16:20

講評

16:20～16:45

振り返り

5 編成

(1) 訓練参加機関等

ア 主催 松本市

イ 参加機関

陸上自衛隊第13普通科連隊、長野県松本地域振興局、長野県松本建設事務所、松本警察署、松本広域消防局、松本市消防団、中部電力パワーグリッド(株)松本営業所、日本通運(株)松本支店、(一社)松本市医師会、松本市建設事業協同組合、松本市水道事業協同組合、中信トラック協同組合 計 12機関・団体

(2) 訓練編成

- ア 災害対策本部長 宮之本副市長
- イ 演習部 市災害対策本部、各部局、10関係機関等 約150名
- ウ 統制部 企画統制部、状況付与班・評価班、11関係機関等 約35名

6 服装

- (1) 本部員、指揮本部
防災服、防災ベスト、(長靴、ヘルメットは不要)
- (2) 本部員、指揮本部以外
訓練に適した服装、防災ベスト、(長靴、ヘルメットは不要)

7 訓練概要

- (1) 令和5年6月30日(金)11:45、糸魚川ー静岡構造線断層帯(全体)の地震(松本市最大震度7)が発生、市庁舎一部破損のため、市は直ちに災害対策本部を勤労者福祉センターに設置して、災害対策業務等に着手します。
- (2) 訓練開始は発災後2時間とし13:00~13:20に第1回災害対策本部員会議を行った想定で、それ以降を業務継続計画に基づく非常時優先業務を疑似的に実践する、状況付与型のロールプレイング方式による訓練を行います。
- (3) 主な訓練の項目 別紙
- (4) 令和4年度図上防災訓練での振り返りを踏まえ、情報端末やチャットツール(Chat Luck)を活用し、全体での情報共有、ペーパーレス化、訓練方法の効率化等を図ります。

8 今後の予定

- (1) 6月21日(水) 演習部説明会
 - 9:00~10:30 全体説明(危機管理課から)
 - 10:30~12:00 訓練打合せ(各部局、関係機関)
- (2) 6月23日(金) 統制部説明会
 - 13:30~14:30 全体説明(危機管理課から)
 - 14:30~15:30 訓練打合せ(各部局、関係機関)

担当 危機管理課 課長 伊東 伸次 (内線2710)

図上防災訓練の主な訓練の項目

部局等	主 な 訓 練 の 項 目
指揮本部	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合調整 ● 情報集約・分析 ● 報道機関・市民への広報
総合戦略局	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害テレホンセンターの設置、運営 ● 情報通信基盤の復旧
住民自治局	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域づくりセンターを拠点とする被害状況調査、情報収集（町会長連絡） ● 要配慮者（外国人）の対応、情報提供
総務部 （受援班）	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員体制の確保 ● 災害派遣職員の受入れ
財政部	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所庁舎の安全確認、被害状況調査 ● 公用車の配車、点検及び運行 ● 災害資器材（応急復旧）の調達
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ※ 要配慮者安否確認、救助、生活必需品、食料等の確保 ● 社会福祉施設の被害状況調査措置
こども部	<ul style="list-style-type: none"> ※ 要配慮者対応 ● 園児等の避難、安否確認 ● 日赤奉仕団との連絡調整（炊出し準備）
環境 エネルギー部	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害廃棄物仮置き場の設置 ● 仮設トイレ対策 ● 遺体安置所の設置、受入れ、引き渡し準備
産業振興部 （物資輸送班）	<ul style="list-style-type: none"> ● 食料品の調達及び供給 ● 生活必需品の調達、供給 ● 市備蓄物資の輸送、輸送要領の調整
文化観光部 （避難所班）	<ul style="list-style-type: none"> ● 要配慮者（観光客）対応 ● 観光業関係の被害調査 ※ 避難所の開設・運営管理、避難状況の集約
交通部	<ul style="list-style-type: none"> ※ 緊急交通路の確保（道路の交通規制、迂回路確保） ● 公共交通機関の被害状況把握
建設部	<ul style="list-style-type: none"> ※ 緊急交通路の確保（道路の交通規制、迂回路確保） ● 道路等の被害調査、応急措置、障害物の除去 ● 避難所の安全確認、避難所開設の応急処置

部局等	主 な 訓 練 の 項 目
上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道施設の被害調査、応急対策 ● 被災者への給水対策 ● 簡易水道の被害調査、応急対策
教育委員会 (避難所班)	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童、生徒の避難、安否確認 ※ 避難所の開設・運営管理、避難状況の集約
議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 議員安否・被災状況確認・登庁議員への対応 ● 松本市議会災害対策本部の設置及び参集の指示
市保健医療 調整本部	<ul style="list-style-type: none"> ● 本部医務班を設置、運営 ● 医療救護所の開設・運営

※印は、複数の部・班が担当する業務を示す。

(報告事項)

『自転車通勤推進企業認定』宣言プロジェクト」における優良企業の認定について

1 趣旨

令和5年5月31日付けで、松本市役所が全国自治体で初めて、国土交通省が取り組む『自転車通勤推進企業認定』宣言プロジェクト（以下「宣言プロジェクト」という。）の優良企業の認定を受けましたので、報告するものです。

2 経過

4. 2. 22 宣言プロジェクトの宣言企業の認定

12. 7 宣言プロジェクト事務局の優良企業に係るアンケート調査に回答

3 事業概要

(1) 実施主体 国土交通省自転車活用推進本部

(2) 目的

自転車通勤を推進する企業・団体に対する認定制度により、自転車通勤を積極的に推進する事業者の取組みを広く発信し、企業活動における自転車通勤や業務利用の拡大を図ることを目的とするもの

(3) 認定件数（6月5日現在）

ア 宣言企業 64件

イ 優良企業 9件 ※本市含む

[宣言企業]

[優良企業]



4 本市の評価事項

(1) 自転車通勤をする職員の割合（全体の約24% ※令和4年10月1日時点）

(2) 職員のヘルメット着用に係る取組（着用率59.5%（5月9日調査）。市職員共済組合の購入補助）

(3) 自転車通勤に係る手当支給

(4) 通勤実態を踏まえた自転車ネットワーク整備路線の選定や駐輪場の整備

(5) シェアサイクル事業による地域全体の自転車通勤促進

(6) 市役所自転車部による職員向け自転車の点検、整備

5 今後の取組み

(1) 庁内広報や定期的な啓発、研修の開催により、職員の通勤や業務における自転車利用の拡大や、ヘルメット着用率及び交通ルール・マナーの向上を図ります。

(2) 市内企業に対して宣言プロジェクトの周知を行い、自転車利用に取り組む事業所の拡大を図ります。

担当

自転車推進課 課長 藤牧 靖次 (2320)

職員課 課長 中田 美弥 (1150)